

領事出張サービス（ビクトリア市）の実施について

2026年3月14日（土）にビクトリア市において、領事出張サービスを実施いたします。領事出張サービスのご利用は事前予約制となっていますので、必ず以下の要領をよくお読みの上、2月27日（金）までにメール（consul@vc.mofa.go.jp）による予約をお願いします。

●実施日時及び会場

日時：2026年3月14日（土）10時～15時（最終受付は14時45分）

会場：Quality Inn Downtown Inner Harbour Hotel 内

住所：850 Blanshard St, Victoria, BC V8W 2H2

電話：250-385-6787

●提供可能な領事サービス

1 パスポートの申請または交付

https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consular_passport.html

パスポートの交付に関しましては、事前に当館窓口またはオンラインで申請が済んでおり、サービス実施前にパスポートが当館に届いたものに限られます。パスポートは日本で作成された後に当館に送付されてくるため、申請時点から当館にパスポートが届くまでに1か月程度を要しますので、まだ申請がお済みでない方は早めに申請してください。

パスポートが日本から届きますと、申請者に交付予定に関するお知らせメールが送られますので、同メール受領後に本件サービスのご予約をお願いします。

2 各種証明書の申請または交付（署名証明を除く）

https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consular_koseki_shomei.html

当日に申請いただく場合の必要書類は、原本に加えて写しも1部ずつご用意いただき、後日当館でのお渡しとなります。また、当日に交付をご希望の場合は、オンライン申請または郵送にて、必要書類を2月27日（金）必着にて申請ください。

なお、本件サービスにおいて署名証明は扱っておりませんので、ご了承ください。

3 在外選挙人証の申請または交付

https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zaigai_senkyo_toroku.html

4 国外転出者向けマイナンバーカードの申請または交付

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/main.html>

●お支払い方法について

領事出張サービスでのクレジットカードの利用はできず、現金のみの扱いとなります。

●開催日時の変更あるいは中止について

天候不良や航空機のトラブルなど予期せぬ理由により総領事館員がビクトリアへ出張できない場合は、開催日時の変更または中止となる場合がありますので、予めご承知おきください。なお、変更や中止の場合は当館ホームページにてお知らせします。

※既に日本へ帰国された、あるいは当館管轄地域外へ転出された後、当館に在留届を引き続き残されたままの方がおられます。有事に際して、在留邦人の皆様の安否確認が円滑に行なうことができるよう、帰国・転出される方（された方）は以下のURLから「帰国・転出届」を提出いただくか、当館へメールによる連絡をお願いします。また、在留届の住所や連絡先（メールや携帯電話など）に変更が生じた場合には「変更届」を提出するようにしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

在バンクーバー日本国総領事館 領事班

メール : consul@vc.mofa.go.jp